

令和2年3月2日

保護者様

横浜市立永田台小学校
校長 武山朋子

一斉臨時休業期間中の家庭訪問のご協力のお願い

保護者のみなさまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素から本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度の一斉臨時休業に伴い、次のとおり家庭訪問を実施します。休業中の子どもたちに対して教育相談やご家庭での状況の把握をすることによって、学校再開時に、子どもたちが安心して学校生活に復帰できるようにしたいと考えております。趣旨をご理解いただきまして、ご協力いただけますよう何卒よろしくお願ひいたします。

1 目的

教育相談を行ったり、子どもたちの家庭での状況等を把握したりすることにより、学校再開時に、子どもたちが安心して学校生活に復帰できる体制づくりの一助とします。

2 実施期間

臨時休業中の3月9日（月）から13日（金）まで

3 実施時間

9:00～16:00 の間にお伺いします。

4 実施方法

○本校教職員がお伺いします。お宅には上がらずに、玄関先またはインターフォン越しでお話しさせていただきます。

○今回の家庭訪問は、日時希望は伺わずに実施します。お子様に対する教育相談やご家庭での状況の把握が目的ですので、保護者の方は在宅の必要はありません。

○「緊急受け入れ」として登校しているお子様は、原則、対象外といたします。

○お子様やご家族の方に風邪の症状がでているなど体調がすぐれない場合は、学校までご連絡ください。訪問を控えさせていただき、電話でお話をします。また、ご家庭の事情で、訪問による実施が困難な場合には、担任までご連絡ください。

○感染のリスクを下げるために、マスク着用で行う場合がありますが、ご理解ください。